

議 事 録

| | |
|-------|--|
| 会議の名称 | 平成28年度 第1回 茨木市人権尊重のまちづくり審議会 |
| 開催日時 | 平成28年7月6日(水) 午後6時～午後8時 |
| 開催場所 | 茨木市役所南館3階 防災会議室 |
| 会長 | 今西 幸蔵 |
| 出席者 | 今西 幸蔵 熊本 理抄 井上 紀子 岩本 賢三 長田 佳久 柴原 浩嗣 三木 昭 峰 宮子 山田 ひろ美 (9人) |
| 欠席者 | 石原 正浩、佐藤 早智子、古市 輝雄 |
| 事務局職員 | 田川市民文化部長、大神市民文化部長、 西川人権・男女共生課参事、大和人権・男女共生課課長代理、 豊川いのち・愛・ゆめセンター：田嶋館長、 沢良宜いのち・愛・ゆめセンター：平野館長、 総持寺いのち・愛・ゆめセンター：塩見館長 (8人) |
| 開催形態 | <input checked="" type="checkbox"/> 公開 / <input type="checkbox"/> 非公開 |
| 主な議題 | (1) いのち・愛・ゆめセンターのあり方検討部会からの中間報告について (2) (仮称) 第2次茨木市人権施策推進計画について (3) その他 |
| 配布資料 | 添付のとおり |

(順不同、敬称略)

| 発言者 | 内 容 |
|-----|--|
| 事務局 | <p>開会</p> <p>ただ今から、平成28年度第1回茨木市人権尊重のまちづくり審議会を開催させていただきます。</p> <p>4月に委員の異動があり、本日初めてご出席いただいている委員の方が2人いらっしゃる。事務局よりご紹介させていただきます。また委嘱状については机の上に置かせていただいている。本日は現在9人の出席があり過半数であるため会議は成立している。それでは、委員の皆さまをご紹介させていただきます。</p> <p>【委員紹介】</p> |
| 事務局 | <p>続いて事務局の紹介に移る。</p> <p>【事務局紹介】</p> |
| 事務局 | <p>それでは以後の議事については会長に進行をお願いします。</p> |
| 会長 | <p>本日は暑い中ご参加いただき感謝する。</p> <p>それでは議事に入るが、傍聴者はあるか。</p> |
| 事務局 | <p>1人いらっしゃるので入場していただく。</p> <p>【傍聴者入場】</p> |
| 会長 | <p>1 いのち・愛・ゆめセンターのあり方検討部会からの報告について</p> <p>それでは議題にはいる。いのち・愛・ゆめセンターのあり方検討部会からの報告について、開催状況を事務局から、検討の中間報告を部会長の委員よりお願いします。</p> |
| 事務局 | <p>【資料「いのち・愛・ゆめセンターあり方検討部会開催状況」に基づき説明】</p> |
| 会長 | <p>引き続きあり方検討部会の部会長の委員からご報告いただく。</p> |

| 発言者 | 内 容 |
|-----|---|
| 副会長 | <p>資料に基づいてご説明させていただくが、その後部会委員の皆さまからも一言ずついただきたいと思う。</p> <p>【資料「いのち・愛・ゆめセンターあり方検討（答申）における基本的な方向性について【中間報告】」に基づいて説明】</p> <p>本日初めてご覧になるかと思うので、委員の皆さまからご意見やご質問があれば事務局を通じていただければと思う。</p> |
| 会長 | <p>あり方検討部会長からの報告をいただいた。本日を除いて8回という密度の濃い議論を続けてこられた部会員の皆さまには大変熱心にご議論いただき感謝したい。今の報告についてご質問・ご意見があればお願いしたい。</p> <p>中間報告であるが、明確に考察があり、根拠が示されており、簡潔にまとめられていることに感心した。ここまでうまくまとめていただいたと思う。何かご意見・ご質問などあれば願います。</p> |
| 副会長 | <p>よろしければ部会員の皆様から一言ずついただければと思う。</p> |
| 委員 | <p>今回検討部会に参加させていただいて、目からうろこという世界もあり、また3愛センターに直接足を運んだのも初めてだった。苦勞されていることを良く分かった一方で、もう少し頑張っしてほしいと思う点もあった。勝手な意見を申し上げて物議をかもしたかもしれないが、勉強になった。</p> |
| 委員 | <p>私ともう一方の委員は市民の代表という立場である。茨木市には自治会連合会という組織があり、32小学校区ごとに連合自治会長がおり、合計で505の自治会がある。私はその代表として参加させていただいた。一方、委員の中には専門家があり、人権センターの委員にも大所高所からのご意見をいただいた。よくここまでまとまったものだと思う。</p> <p>8番目の項目がまだ空白になっており、今後どう具体化していくかということで、この点に集中して今後議論していきたい。これまで議論してきたことを、いかに茨木市の方、審議会委員の方、市民の皆さんにどうご理解をいただけるかということが大きな課題だと思う。あるべき姿はまとまりつつあるので、その方向に進んでいければと思う。愛センターが地域ブロックごとの拠点となり、コミセン・公民館が一体となって取り組んでいくことが望まれると考えている。私たちも意を尽くしてすすめて行きたいが、福祉部局での計画や社会福祉協議会の計画なども並行して進んでおり、人権問題・福祉問題が相まって、茨木市の大きな流れが作れればと思う。</p> |

| 発言者 | 内 容 |
|-----|---|
| 委員 | <p>大阪府人権協会から出席している。私は大阪府内の人権に関する取り組みの情報を提供させていただきながら議論に加わってきた。愛センターは当初は同和対策事業として解放会館と呼ばれ、同和地区の生活や相談支援、同和問題の啓発、交流活動などに取り組む施設としてスタートした。法期限切れに合わせて、同和問題の解決だけではなく、周辺地域のいろんな人権課題に取り組む施設として、現在の名称に変わり、様々な人権課題に取り組む施設となってきた。</p> <p>現在、生活困窮者の問題や子どもの貧困の問題などが社会的な問題とされ、6人に1人の子どもが貧困状態にあるといわれている。同和地区にいろんな生活の課題・貧困問題がこれまでもあったのが、現在は人権問題の多様化・複雑化に伴って、市内全域に課題が広がっている。その中で、愛センターの仕組みや取組みを市全体でもっと活用していけないかということ議論してきた。まだまだ同和地区の中での人権・生活問題等の課題はあるが、市内全体で見てもいろんな課題があるので、その点についても愛センターのノウハウを活用し、広げていく役割があるのではないかと議論してきており、それがこの中間まとめになっている。</p> <p>せつかくこのような形で、愛センターの取組が市全体でも必要になっている状況であるため、ぜひ活用できるように議論を進めている。中間報告についてもいろいろとご意見をいただきながら、部会の中でご意見いただければと思う。最終的には審議会としての報告になるため、皆さんにもご理解いただけるよう検討を進めたい。</p> |
| 委員 | <p>現在人権センターの理事長をしている。私はかつて教育委員会で同和担当の仕事をしていた。解放会館と呼ばれた時期に、3つの会館に関わっていた。同和教育推進校の教師をやっていたこともあり、地域の子どものにも関わってきたことから、今回のあり方検討は大変懐かしいものでもあった。地元の住民の熱意が、かつてはとても大きかった時代であった。しかし法期限切れ以降、職員の削減や予算の削減ということが続いてきた。運営にあたっては金と人がなければ十分なことはできないというのが現状である。人権問題の拠点として取り組んできた3つの施設は、これからも茨木の人権施策の中心になるべきだと思うし、そうなることで市内の人権文化の向上につながっていくと思う。9回の部会は大変しんどかった。大事な会議でもあったが、しんどいものでもあった。しかし、茨木市の人権文化をさらに高めるための貴重な機会をいただいたと思う。今後どうなるかは別として、これまで検討してきたことが茨木市全体のものとなるように、相談業務や教育の問題についても、同和地区だけではなく、近隣地域を巻き込んだ人権のまちづくりに取り組んでいることを踏まえ、3センターの取組をモデルとして広がっていくと良いと思う。</p> |

| 発言者 | 内 容 |
|-----|--|
| 会長 | <p>それでは委員からもあったように、現在は中間報告であるが、検討されたことをいかに深く浸透させるかということだと思う。そのためにも、まず我々委員が理解すること、それが市民にも広がってゆけばと思う。委員の皆様にも感想やご質問などいただければと思う。委員はいかがか。</p> |
| 委員 | <p>5人の検討部会委員の方がこれだけたくさん集まって検討されてきたということで、大変な事だったと思う。私は教師をしていた時に、貧困の子どもには学校で給食費免除や、いくらかの経済的支援があった。現在も給食費免除があるようだが、茨木にはどれくらい貧困の子どもがいるのだろうか、と思うようになった。ニュースを見るたびに茨木ではどうなっているのかと考える。貧困が解消されない人権尊重のまちづくりはあり得ないと思う。まずはそこに取り組むことではないかと思う。</p> |
| 会長 | <p>新しく委員になられた委員、いかがだろうか。</p> |
| 委員 | <p>今ようやく、愛センターがどういうものか、雰囲気はわかってきたくらいである。皆さん人権問題に詳しい専門の方ばかりで、私はまっさらな状況で来ていて申し訳ない。貧困問題では、子どもが通っている幼稚園でも、親が育てられない子どもの施設から、施設職員の方が幼稚園に通わせている子どもや、シングルマザーの方で働かないといけないが近くに祖父母などがいなくて働けない状況がある、保育所も待機児童が多いという話を聞いている。こういうセンターがしっかりあれば、よりどころになってよいのではないかと思う。</p> |
| 会長 | <p>委員、いかがか。</p> |
| 委員 | <p>私は人権擁護委員というより、仕事をしていた時に保育所や学校に関わる中で、同和地区対象の保育所だけの献立があるという話を聞いていた。しかし分けるのはおかしいのではないかと考え、地域の方とも話し合い、一緒にしてもらったことがある。お母さん方もいろんな方がいて、特別なことをしてほしいのではなく同じようにしてほしいという方もいた。特別なことをすることが子どもにとってふさわしいかわからないということで、一緒になってきた。そうして同和地区だけの献立というのはなくなっていたが、保育所などに行くと行事等でほかの母親と会うことがあり、お迎えの時に様子を見たり、保育士と子どものかかわり、調理師と母親のかかわりなどを見ていると、調理師としては私たちのしていることは即子どもの健康に関わることだからと、献立を写真にとり、作り方をまとめて夕</p> |

| 発言者 | 内 容 |
|-----|---|
| 会長 | <p>方までに紹介できるようにしていた。それが食育や子どもの健康につながるのではないかという話を聞いていた。</p> <p>しかしこれは地区関係なく、料理を知らない母親も多いことを思えば必要だと思う。新聞では親になれない親、なってしまった親というか、なかなか精神的にも余裕がなければ親になれない、子どもに対しても感情的に怒ってしまうという記事を見ることもある。誰かが母親に言ってあげる場が必要だと思う。保育所では子どもの様子や健康状態は保育士がよくわかっているのに、母親とのかかわりで野菜が足りないのではないかと、ということまでわかってしまう。お迎えの時に親に聞くと、市販のものを買っているということも見えてしまう。愛センターでは子どもの学習活動にも取り組まれているということだが、これはすべての地域で取り組んで、子育ての最初から、学校に上ってから支援してあげるべき問題だと思っている。</p> <p>私も一委員として感想を申し上げますと、特措法が切れてあまり問題が顕在化しなくなったと思っているが、今回の中間報告をみると、やはり問題は解決していないと、残念な思いがある。愛センターは同和地区にあることから、問題が見えていると感じているし、その問題が全市的な問題につながっている。まちを良くするためには、取り組むべきことが多く、その拠点が愛センターになっていると思う。もう一つは、ここではあまり触れられていないが、意識の問題もあまり解決できていないことがある。こうした意識レベルで変えていくということについても、情報発信等、愛センターの役割は大きいと思う。</p> <p>また、新しい課題として子どもの課題なども、愛センターの中で出てきており、特に関心があるのは自立できない若者の問題であるが、これも大きな問題である。こうしたことについて愛センターをうまく活用することと同時に、将来的に全市的に広げていくことができればいいかと思う。いろいろ言いたいことはあるが、議長であるので感想に止めておきたい。</p> <p>他に何かご意見はあるか。</p> |
| 委員 | <p>先ほどお話しいただいたことだが、やはり茨木市としてデータを集約することが必要だと思う。経過はどうで、現状はどうなのかということについてのデータベースが必要だということが、今後のあり方を検討する上でも課題になることだと感じる。事務局とも連携して取り組んでいきたい。</p> <p>貧困についても茨木市ではどうなっているのかということも私たちは答えられない状況である。どれくらいいるのか。</p> |
| 会長 | <p>外国人の数などもそうだと思う。事務局でデータを示していただきながら</p> |

| 発言者 | 内 容 |
|-----|--|
| | <p>ら、検討を進めていただければと思う。</p> <p>項目8について、今は空欄であるが、何かご意見などあればお願いしたい。よろしいか。それでは、部会員の皆さまには引き続き大変だと思うがよろしく願います。</p> |
| 副会長 | <p>貴重なご意見を感謝する。今後の議論に活かしていきたいと思う。</p> |
| 会長 | <p>よほど大変な議論を重ねてこられたのだと思う。</p> |
| | <p style="text-align: center;">2 (仮称) 第2次茨木市人権施策推進計画について</p> |
| 会長 | <p>それでは、次の議題に移りたい。事務局から願います。</p> |
| 事務局 | <p>昨年度から何度か委員の皆さまにはお示しし、修正等を進めてきた現時点の計画案を資料としてお配りしている。</p> <p>44ページに人権施策推進の拠点としてのいのち・愛・ゆめセンターの活用とある。本来であれば、計画自体は3月末で策定する予定で進めてきたが、12月に愛センターのあり方検討が始まったことがあり、あり方検討と計画を併せて6月にまとめる予定であった。</p> <p>しかし、あり方検討については6月では議論の時間が足りないという部会での議論もあり、資料のスケジュールでお示ししているように、28年度中に計画の策定とあり方検討を示すこととし、11月に計画素案とあり方検討についてパブリックコメントを行う予定で進めている。</p> <p>そこで、あり方検討の答申を人権施策推進計画に反映させる形で、計画素案をまとめていきたいと思う。また、今回お手元に資料をお配りしているが、いわゆるヘイトスピーチ解消のための法律が新たに施行されており、また部落差別解消法についても国会で継続審議となっている。これらについてまだ計画には反映できていない状況である。また、委員名簿についても、28年度の名簿も追加しながら修正をしていきたいと思う。したがって、本日の資料についてもご意見等があれば事務局までお寄せいただければありがたいと思う。よろしく願います。</p> |
| 会長 | <p>計画素案についてもご説明いただいたが、何かご意見はあるか。ヘイトスピーチ解消法等についても、計画に反映するのか。</p> |
| 事務局 | <p>該当する記述が現段階の計画素案にも含まれているため、法律の趣旨等を踏まえて記述を修正できればと思う。部落差別解消法についても、9月の臨時国会で成立すれば、計画素案の「同和問題」という表現の見直しも</p> |

| 発言者 | 内 容 |
|------|--|
| 委員 | <p>含めて、議論が必要になると考えられるため、当初6月めどに策定としていたスケジュールを、12月めどにという形で変更させていただいた。</p> <p>31頁に日本語学習機会の提供とあるが、私は日本語読み書き学級の講師をしているが、字が読めない人に対して広報に掲載しても伝わらない。どういうやり方で参加者に広めるのがいいだろうか。私の教室では30人くらいの参加があるが、もっとニーズはあると思う。</p> |
| 会長 | <p>滋賀県等で識字の調査をしたことがあるが、学校の子どもから保護者に伝える形で広報するというやり方があることを知った。また、地域のユネスコ協会から情報を手に入れるといったこともあると聞いている。滋賀県では工場労働者として外国人が多くなっており、その方々への日本語支援なども取り組まれているため、そうした取組を参照いただくと良いのではないか。</p> |
| 事務局 | <p>茨木の例として、中学校で子どもは日本語が話せるが、保護者が話せないため、事務局に連絡があり、愛センターの教室を紹介するということがあった。</p> |
| 田嶋館長 | <p>外国人の方には韓国語、英語等、5種類くらいの言語で紹介するパンフを置いている。識字教室については、自らセンターに来るという方も以前はたくさんあったが、やはり周囲の方に声をかけられて参加される方が多い。</p> |
| 委員 | <p>施設に行けばわかるだろうが、行かなければわからない。</p> |
| 会長 | <p>それこそ相談などで来てもらおうと見えてくる。</p> |
| 事務局 | <p>市の機関では、最初に訪れるのが市民課になるため、多言語でのリーフレットが市民課に設置されるようになってきた。市民向けガイドブックについても要約版を多言語にしたものが置かれるようになっている。</p> |
| 会長 | <p>いろいろとニーズを掘り起こしていくことが大事だと思う。困っている方が多いのは調査でも示されている。</p> <p>第2次推進計画について、他にご意見ないか。</p> |
| 事務局 | <p>本来であれば初参加の委員には前もってご説明できればよかったが、関心のある分野だけでも後程ご意見いただけると良いと思う。</p> |

| 発言者 | 内 容 |
|-----|---|
| 会長 | <p>P T Aは子育て中の保護者にとっても貴重な社会参加の機会であり、その中で人権についても広めていただければと思う。他にご意見はないか。それではその他の議題についていかがか。</p> <p>それでは本日の審議会はこれで終了とする。</p> <p>閉会</p> |